

●パブリックコメント集計結果一覧表

1. 意見提出者数 1人

提出方法	人数
電子申請	1
郵便	0
ファクシミリ	0
電子メール	0
直接持参	0
合計	1

2. 意見内容及び市の考え方

NO	意見の対象箇所	意見内容	意見数	市の考え方(回答)
1	その他	<p>発達障がい児に対する支援について、市の障がい者政策理念を実現するため、第2期障がい児福祉計画を実行しながら、令和6年度からはじまる第3期障がい児福祉計画が地続きで継続されることが明記されていることから、次期計画について触れても良いのではないかと考えました。その中でも、発達障がい児福祉・療育に関係する全ての方たちのための拠点を整備するということです。</p> <p>「なぜ」 人口減少が進む中、療育手帳所持者が増加傾向であり、市独自の傾向ではなく、一般論として語られることであると想像できることから、多くの方が課題解決のため、障がい福祉サービス等の充実、発達障がい児等に対する支援が必要と考えられる。</p> <p>「誰が(誰のために)」 市、県又は県域を跨いだ広い地域で同じ課題を考え解決に向けて活動する方及び支援者たち。</p> <p>「いつ・どこで」 2021年度以降、下吉影小学校の使用が終了することから、当該施設を利用することが良いと考えます。理由は、冷暖房空調設備が整っていること、高機能調理設備があることなどが挙げられる。</p> <p>「どのように」 ABA(応用行動分析学)をベースにした療育手法を採用したら良いと考えました。社員教育指導方法を調べると、行動原理をベースとした指導手法があることを知りました。たどると、学習理論が根拠となっており、行動原理が療育分野でも応用されていることを知りました。例えば、障がい児に対し、好ましい行動を増やしたり、好ましくない行動を減らすといった療育が可能となります。国内でも療育の手法として認知度は高まっており、今後ABA療育普及に向けて施設整備が推進されることで、本人・家族、関係者にとって大きな成果が期待できます。後に続く指導者育成にも大いに期待することができます。一つの例として、学校施設の一部を滞在可能とし、調理設備を使った親子同時の行動療法を実施できれば理想的であると言えます。今後、市の関係者にとどまらず、内外から訪れる人々が実践の場所となると同時に、研究拠点としての性格を兼ね備えた施設整備をすることを提案します。</p>	1	<p>発達障がい児の福祉・療育のための拠点につきましては、発達障害者支援法に基づく都道府県事業(指定都市を含む。)に位置付けられており、発達障がい児(者)への支援を総合的に行うことを目的とした広域的な専門的機関として「発達障害者支援センター」の整備が進められています。茨城県における整備状況については、平成30年度に1箇所が増設され、現在、県内2箇所の「茨城県発達障害者支援センター」が設置されており、発達障がい児(者)に対する支援拠点として充実が図られたところです。</p> <p>このため、本計画における第2期障がい児福祉計画(案)では、国の基本指針に基づく3カ年の市町村計画として、障がい児通所支援等の身近な地域での療育的なサービス提供体制の確保に係る目標等を策定したものとなっておりますが、身近な地域の療育サービスと、拠点である「茨城県発達障害者支援センター」が連携し、療育支援の充実を図っていくことが重要であると考えています。</p> <p>今回、拠点の整備に関する具体的なご提案については、県事業として実施されているところですが、「茨城県発達障害者支援センター」と連携強化を図る上での貴重なご意見として、障がい児支援の充実に努めてまいります。</p>